

4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年4月21日（月）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第10号 令和7年度 教職員研修に関する方針について
・・・資料1（学校教育課）
 - 日程第5 議案第11号 令和7年度 支援教育方針について
・・・資料2（学校教育課）
 - 日程第6 報告第5号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて
・・・資料なし（教育総務課）
 - 日程第7 報告第6号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料4（生涯学習課）
 - 日程第8 報告第7号 令和7年度 一般会計予算について
・・・資料5（教育総務課）
 - 日程第9 報告第8号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料6（教育総務課）
 - 日程第10 その他報告事項
 - 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）について
・・・資料3（こども施設課）
 - 令和7年第1回定例市議会一般質問について
・・・資料7（教育部長・教育監）
 - 「F u j i りんぴっく2025」の開催について
・・・資料8（スポーツ振興課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	辻野 智一
学校教育課長	田中 守
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子

- | | | | |
|---|--------|---|----------------------------------|
| 6 | その他出席者 | こども未来部長
こども施設課長
こども施設課参事
こども育成課長 | 武廣 智雄
近山 伸幸
國本 貴子
上原 直子 |
| 7 | 欠席 | | |
| 8 | 書記 | 教育総務課主幹 | 田名出 隆行 |
| 9 | 傍聴者 | 0人 | |

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、4月定例教育委員会会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よりしくお願いいたします。

続きまして、前回令和7年3月17日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。今回、新しい年度の最初の教育委員会会議になりますが、事務局の異動がございましたので、紹介させていただきたいと思います。

まず、教育部ですけれども、学校教育課長が岸課長から田中課長に変わっております。それから、生涯学習課長が杉田課長から辻野課長に変わっております。

次に、こども未来部ですけれども、こども施設課長が井口課長から近山課長に、こども育成課長が村本課長から上原課長にそれぞれ変わりまして、着任しております。

また、4月から文化財保護課が、従来の本庁6階からアイセルシュラホールの2階に移転しておりますので、併せてご報告させていただきます。

それでは、順番に新任の課長からそれぞれ挨拶をしていただきたいと思います。

○田中学校教育課長

4月1日から学校教育課長を拝命しました、田中でございます。

よろしくお願いいたします。

○辻野生涯学習課長

4月1日から生涯学習課長を拝命いたしました、辻野でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○近山こども施設課長

4月1日からこども施設課長を拝命いたしました、近山と申します。
どうぞよろしくお願い致します。

○上原こども育成課長

4月1日からこども育成課長を拝命いたしました、上原でございます。
どうぞよろしくお願い致します。

○見浪教育長

はい、ありがとうございます。教育長報告は、以上でございます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が2件、報告事項が4件、その他報告事項が3件になっております。

議案第10号 令和7年度 教職員研修に関する方針について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

議案第10号 令和7年度 教職員研修に関する方針について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、方針1の来年度における「藤井寺市が育成をめざす資質・能力」については、①専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力の育成、②時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めるために、生涯にわたって自律的・継続的に学ぶ教員の育成、③経験年数の少ない教員が増える中「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の育成の3点になります。

次に、方針2「藤井寺市教育委員会が実施する研修の視点」に示させていただいていることを基に、資料「令和7年度 藤井寺市教職員研修一覧表」のとおり計画をしておりまして、夏季休業期間を中心に、「授業づくり研修」や「人権教育研修」など、多様なテーマの研修を計画しています。今年度も引き続き、教職員の自立的な学習を支援するために大阪教育大学の教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」を活用した研修を予定しており、また、先進教育事業において、四天王寺大学と連携し、理科を通した子ども主体の学びへの転換に向けた授業づくり等の研修も引き続き予定しています。

次に、方針3「校内における研修の充実」についてですが、各校における研修については、3月にお示しした「令和7年度 藤井寺市学力向上プラン」を基に市内10校全てが、市の学力向上の課題や方針を共有した上で進めてまいります。各校の研究授業に学識経験者及び、市教育委員会の指導主事を派遣し、それぞれ学校のニーズに合った研究授業支援を行えるように取り組んでまいります。

最後に、方針4「法定研修等への対応」につきましては、大阪府教育センターで実施される研修だけでなく、それぞれの年代で身に付けてもらいたい資質・能力の育成に努めてまいります。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

今年度は、小中学校併せて、新卒で新任の先生は何人いらっしゃるのでしょうか。

○田中学校教育課長

小学校は新任 5 名の内 1 名、中学校は 6 名の内 2 名になります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

研修の実施予定の一覧表を見ていますと、時期について通年や夏季という記載がありますが、例えば月に 1 回など、具体的な頻度はどれくらいを考えておられるのですか。

○田中学校教育課長

実施回数についてですが、夏季と書いているものにつきましては、夏季休業中に 1 回を予定しております。通年のものにつきましては、授業づくりやテーマによって変わってきます。

○足立委員

研修を実施した後の成果報告やアウトプットについては、何か考えておられるのですか。

○田中学校教育課長

研修後には必ず振り返りを教員の間で行っておりますので、それらを指導主事でも供覧する中で、教員が抱えている課題点についてなどを共有した上で、これからの研修に生かしていきたいと考えております。

○足立委員

働き方改革といったことが求められている中で、研修時間を割いていく状況になりますので、有意義な場にしていただけるように努めていただきたいと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

研修についてですが、去年と変わったところはあるのでしょうか。あと、研修の満足度といいますか、先生方の感想などをご存じであれば教えていただけますでしょうか。

○田中学校教育課長

新規の研修でいいますと、夏季に行う生徒指導研修の中で、今年はスクールロイヤーの方の講義を先生方が受けるという研修があります。他の研修につきましては、講師等は変わってくるのですけれども、例年行っているものになります。

先生方の満足度につきましては、研修の内容によって変わってくるのかなと思いますけれども、やはり知識よりもいろいろな先生方とそのテーマについて話す機会をとった研修については、ニーズがあるのかなというふうに捉えておりますので、先生方が主体的な学びに繋がるような形で今後研修を実施していきたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

授業づくりの研修の中で「ICT活用実践研修」や「初任者研修」といったものは、一番初めが肝心なのかなと思っているのですけれども、私たちが見学したりすることはできないのでしょうか。一度中学校の授業を拝見させていただいたことがあってすごくよかったので、実際先生方に対して、どういうことをお伝えしているのかなと興味がありまして、難しいようであれば結構なのですが、お聞きしました。

○田中学校教育課長

検討させていただきます。

○見浪教育長

子どもたちについては、やはりいろいろと環境が変化していくと思うのですけれども、そういった中で、今年度の研修で特にここには力を入れているといったことはありますか。

○田中学校教育課長

研修全体の大きな方針としては、子どもたちに対しても主体的な学び方ということを求める中、教員が主体的に学べるような機会作りということ、本年度は力を入れて行うつもりをしております。ですので、単に知識注入型というよりは、それぞれが考える機会というものをテーマに、研修の実施に努めてまいりたいと思っております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

研修の講師は外部の方なのか、それとも教育委員会の指導主事の先生方がされるのですか。

○田中学校教育課長

各研修は大学の先生であったり、大阪府教育センターでも研修支援をしておりますので、そちらの指導主事が来てくださることもあります。それ以外につきましては、本市の指導主事を講師として研修を実施いたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第10号 について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第10号 教職員研修に関する方針について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、議案第11号 令和7年度 支援教育方針について、学校教育課長、説明願います。

○田中学校教育課長

議案第11号 令和7年度 支援教育方針について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、1. 支援教育について、本市では、各学校園において障がいのある子どもたち一人ひとりの状態を的確に把握し、きめ細かい指導のさらなる充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育環境の実現を目指しております。障がいのある子ども一人ひとりに対する教育を学校教育の中心に位置づけ、各学校では支援教育コーディネーターを中心として、学校全体の支援体制の整備・充実を図って参ります。

次に、2. 本市の支援教育における重点課題について、3点あげております。1点目は、「特別の教育課程の編成と内容の充実」です。児童生徒が、主体的に学習上、生活上の困難を、改善・克服するための学習である自立活動を計画的、組織的に進めるように教育課程を編成し、取り組んでいきます。2点目は、「個々の教育的ニーズに応じた就学の実現」です。それぞれの年代における児童生徒の望ましい成長を促すためには、できるだけ早期から、個々の状況に応じた教育を受けることが望ましく、本人及び保護者の意向や将来の希望などを踏まえた上で就学先をはじめとする進路選択ができるように時間をかけて、福祉や保健所とも連携し、丁寧な就学相談を行っていきます。3点目は、「通級指導の充実」です。通常の学級における個別の支援を必要とする子どもたちに、自立活動を定期的に指導する通級指導教室では、主に「発達障がい」としての対応を行っております。

本市の通級指導教室は、市内全小中学校に複数設置されましたが、令和7年度は、さらに小学校1増、中学校2増となりました。通常の学級在籍の児童生徒の個々の障がいの状況等の的確な把握により、ひとりひとりの教育的ニーズや障がい状況に応じた計画を作成し、児童生徒が主体的に生活上の困難を改善・克服するための自立活動を充実させていきます。

最後に、「3. 支援教育方針について」ですが、各学校園における支援教育の取り組みの具体的な方針を示しており、昨年度と大きな変更はありませんが、1点⑰を追加しました。

障がいのある児童生徒一人ひとりの実態把握に努め、教育的ニーズを踏まえた適切な支援内容を検討し実践することが重要です。そのためには、各校における校内支援委員会で、学校長のリーダーシップのもと、支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導担当教員等を中心に、通常の学級担任との連携の強化はもちろんのこと、必要に応じて府立支援学校リーディングスタッフ、市内リーディングスタッフ、専門家とも連携を取りながら、適切な支援につながるアセスメントを充実させることが必要です。アセスメントを基に、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成、実践をする中で、学習上、生活上の困難さについての改善・克服の様子が見られた児童生徒については、自立活動等で身につけた力を通常の学級等の場で般化できるよう、学びの場の変更も行っています。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

対象となる子どもは、年々増えてきている傾向があったりするのですか。

○田中学校教育課長

学級が増える話をさせていただいたのですけれども、昨年度と比べて小学校で10名、中学校で9名、支援学級に在籍する子どもが増えています。

○足立委員

教員不足ということがいろいろ言われている中で、十分な人数を確保されているのでしょうか。

○寺田教育監

教員の定数につきましては、枠があっても講師が入らないといった話もおそらく新聞等で見ていただいているかと思います。藤井寺市においては、今のところ小学校は全ての枠が埋まっておりますが、中学校は1名分欠員があるという状況でございます。

○永井委員

就学前の健康診断の時に、教育委員会と相談をした上で、支援学校に行かれるか、または支援学級に行かれるかどうか決定されているのでしょうか。

○田中学校教育課長

就学前から長い時間をかけながら、関係課を含め連携して就学相談を重ねた上で、最終決定している形になります。

○寺田教育監

就学相談につきましては、5月ぐらいからさせていただいておりますが、全ての方が必ず相談に来られるということではないのですが、教育委員会で相談を受けたり、幼稚園や保育所、こども園等からお聞きする保護者からのご相談を聞いたりというところで、長い期間、回数もある程度させていただいた中で、どちらに就学されるか決定されるということになります。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第11号 令和7年度 支援教育方針について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第11号 令和7年度 支援教育方針について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

まず、報告第5号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第5号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。資料はございません。

4月1日付の市の人事異動に伴い、教育委員会事務局の人事異動がございました。教育委員会への転入及び転出につきましては、課長級が転出2名、転入2名、課長代理級で転出5名、転入5名、チーフ級はなし、係員で転出3名、転入2名、再任用職員が転出2名ということで、結果3名の減となっております。

内示後、4月1日まで時間がございましたので、教育長が臨時に代理し、人事異動の発令をさせていただきましたので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第5号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第6号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○辻野生涯学習課長

生涯学習課より、報告第6号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、ご報告させていただきます。資料4をご覧ください。

去る令和7年3月31日をもって、藤井寺西小学校区の大内富男氏が青少年指導員を辞任されました。任期途中の辞任に伴い、後任として細川雅子氏に新たに青少年指導員の委嘱を行わせていただきました。任期は、大内氏の残任期間である令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

また、小中学校教職員5名につきましては資料には掲載できておりませんが、現在委嘱に向けた調整を行っておりますので、5月の定例教育委員会会議にてご報告させていただきます。教職員の任期につきましては、人事異動の可能性を考慮し、令和8年3月31日までの1年としております。

なお、いずれも令和7年4月1日に遡及し、委嘱を行わせていただくものでございます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第6号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第7号 令和7年度 一般会計予算について、始めに教育総務課長の説明後、順次各課長から説明願います。

○中村教育総務課長

報告第7号 令和7年度 一般会計予算について、報告させていただきます。資料5をお願いいたします。

本件は3月の定例市議会に提出されておりました令和7年度藤井寺市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分の予算につきまして、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、ご報告させていただくものでございます。

資料を見ていただきたいのですが、令和7年度一般会計予算のうち教育委員会所管の予算につきまして、1ページ目が歳入の予算になっておりまして、歳入の合計が5億6,688万8千円となっております。次のページが歳出の予算になっておりまして、合計で30億6,402万円となっております。歳出予算におきまして、令和6年度と比較しますと、約10億円の増加となっております。その内訳といたしましては、市民総合体育館の耐震工事で8億1千万円、あとは教育委員会事務局で9千万、幼稚園費で8千万ということになっております。

それでは、令和7年度の主な予算につきまして、各課からご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。4枚目の令和7年度教育部運営方針の下部から始まる「重点取組」をご覧ください。

まずは、安心安全な学校作りを目指しまして、例年通り各小学校に安全監視員を配置させていただいており、1,700万円計上しております。防犯カメラと併せ、不審者の侵入防止に努めるということになります。次に、小学校の低学年用トイレの洋式化を順次行っていきます。こちらは1千万円の予算を計上しております。

また、学校水泳指導の民間委託について、試行といたしまして、令和7年度は2校で行います。こちらの予算は820万円計上しております。

次の項目として、「小中学校のGIGAスクール構想」に基づく事業といたしまして、12月にタブレット端末の更新を行います。こちらは、WindowsのタブレットからiPadに変更する予定になっております。

最後の項目、「就学援助制度の継続実施」ということで、引き続き就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、就学援助費の支給を行わせていただきます。

教育総務からは以上でございます。引き続き、各課からご説明をさせていただきます。続きまして、田中学校教育課長、お願いいたします。

○田中学校教育課長

次に、学校教育課の主な予算につきまして、ご説明させていただきます。引き続き、「重点取組」に沿って、新規のものを中心にご説明させていただきます。

まず、初めの項目「確かな学力の定着と学びの深化」の2つめの丸印にある、「児童生徒が、日常的に様々な学習場面でタブレットPCを活用できるようにします。」というところに関連して、新しいタブレットPCの入替に併せて、「Tomolinks」という新たなeポータルを導入、授業支援アプリのロイロノート、タブドリライブについて予算を計上し、これまでよりも子ども、教員ともに使いやすくなるICT環境づくりを進めていきます。

4つめの丸印にある英語教育に関しまして、発話や発音したことをAIで評価できるデジタル学習ツール「Base in Osaka」について、第三中学校が継続してモデル指定を受けましたので、その調査研究費を計上しています。併せて、藤井寺中学校、道明寺中学校でも活用できるように「Base in Osaka」のライセンスについて、新規で予算計上しております。各校において、授業活用だけでなく、家庭学習の取組にも活用していくことで、英語力向上をめざしていきたいと考えております。

また、「教職員が子どもたちと充実した毎日を過ごす環境づくりの推進」の項目に関わって、教職員の働き方改革に関連する予算として、昨年導入した中学校における自動採点システムの費用を計上し、引き続き運用してまいります。

他にも、市人事課が一括所管しているため、学校教育課の予算としては記載されておりませんが、学校教育課で会計年度任用職員として、ALT、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、専科指導教員を雇用しております。

最後に、重点取組には記載していませんが、学校給食費の値上げ分を助成するため、今年度も1,982万円を計上し、年間を通して保護者負担額の値上げ分を支援してまいります。もう1点、新規で万博校外学習支援事業補助金として、各校の児童生徒が校外学習として万博を訪問する際の交通費及び、教職員の下見参加料を補助するための予算を計上しております。

以上でございます。

○新開文化財保護課長

文化財保護課の予算につきまして説明させていただきます。引き続き、「重点取組」に沿って、文化財保護課の主なものをご説明いたします。項目「史跡古市古墳群の保存活用」にかかるものといたしまして、文化財用地除草・清掃業務として、1,420万円を計上しております。

次の項目、「歴史資産の保全・継承」にかかるものとしたしましては、史跡買い上げ事業がございます。事業費は7,646万4千円で、経費の80%は国庫補助金を活用し、事業を実施いたします。買い上げ対象地は、史跡古市古墳群城山古墳の民有地の一部を予定しております。

続いて、世界遺産関連事業がございます。主なものとしたしましては、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議負担金342万3千円、古市古墳群世界遺産連絡会議負担金47万5千円などがございます。

最後に、上記を含めた文化財保護費としたしましては、令和7年度当初予算額は令和6年度よりも2,578万1千円の減額となっています。この主な要因としたしましては、史跡買い上げ事業の減額によるものです。

以上でございます。

○辻野生涯学習課長

生涯学習課の予算につきまして説明させていただきます。「重点取組」といたしましては、「放課後児童会の充実」と「青少年健全育成の推進」という形で、まず予算立てをさせていただいております

次に、令和7年度一般会計（歳出）教育費予算（抜粋）の「項5 社会教育費」をご覧ください。「目1 社会教育総務費」の4,392万7千円は、職員の人件費のほか、大阪府及び南河内地区社会教育振興協議会負担金などの経費でございます。昨年度予算額との比較としたしましては、116万8千円の増額となっております。その主な要因としては、人件費の増加によるものです。

次に「目2 公民館費」142万8千円の主な内容としたしましては、文化教室、各種公民館講座等の講師謝礼、公民館長及び社会教育指導員といった会計年度任用職員の費用弁償などの経費でございます。昨年度予算額との比較としたしましては、6万円の増額となっております。その主な要因としては、講師謝礼の増加によるものです。

続きまして、「目3 青少年総合対策費」1,682万1千円の主なものとしたしましては、青少年指導員報酬、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業の地域学校協働活動推進員、コーディネーター及び安全管理員等の報償費、青少年指導者講習会などの講師謝礼、放課後児童会システムに係る保守料、八尾市への放課後児童健全育成事業事務委託料、放課後児童会川北地区児童送迎用バス運行業務委託料、青少年活動事業のためのバス借上料、そして青少年健全育成藤井寺市民会議負担金、各種団体に対する補助金などがございます。昨年度予算額との比較としたしましては、主な要因としたしまして、昨年度に予算計上しておりました、放課後児童会システム改修委託業務の一部が完了したことより、330万7千円の減額となっております。

最後に、「目4 生涯学習センター費」2,687万5千円の主な内容としたしましては、職員の人件費のほか、生涯学習審議会委員報酬、また、PTAと連携して実施する人権啓発講座の講師謝礼、各種団体への補助金などがございます。昨年度予算額との比較としたしましては、主な要因としたしまして、光熱水費及び総合建物管理業務委託料など生涯学習センターの維持管理に係る経費が観光課に移管されたことにより、5,780万3千円の減額となっております。

以上でございます。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課の予算につきまして説明させていただきます。令和7年度一般会計（歳出）教育費予算（抜粋）の「項6 保健体育費」でございます。本課も、令和7年度教育部運営方針の「重点取組」に沿って、新規のものを中心にご報告いたします。

まず、「目1 保健体育総務費」の7,528万5千円につきましては、屋外体育施設の維持管理に要する経費や、各種スポーツ振興事業費等の経費となっております。

次に、「目2 市民総合体育館費」の9億1,853万6千円は、市民総合体育館の維持管理運営に要する経費となっており、例年の建物総合管理業務委託料のほか、「重点取組」の「スポーツ施設の整備推進」に記載のとおり、今年度は、市民総合体育館の耐震補強等工事請負費を計上いたしており、昨年度予算額との比較といたしまして、8億617万6千円の増額となっております。増額要因といたしましては、市民総合体育館耐震補強等工事の関係予算で8億7千万円の増額、逆に、工事の関係上、令和7年度は市民プールを開設しないことによるプール運営関係予算、約2,350万円の減額のほか、市民総合体育館の工事による閉館期間の光熱水費、約1,800万円の減額となっております。

以上でございます。

○國頭図書館長

図書館の予算につきまして説明させていただきます。令和7年度教育部運営方針の「重点取組」に沿って、説明させていただきます。

まず、「読書活動の推進」に関しまして、図書館資料として、子どもの読書推進のための児童書の充実や古代史料を含む図書購入費を705万円計上しております。また、ボランティアの育成や、絵本に親しんでもらうための講座として、50万円を計上しております。

次の項目「学校図書館との連携」ですが、図書館システムとの連携費用として、167万7千円を計上しております。

最後の項目「図書館施設の維持管理、整備推進」ですが、例年の建物管理等業務委託料のほか、今年度は図書館耐震補強工事に伴い1億850万円を計上しております。今年度の「項5 社会教育費」「目6 図書館費」は1億9,745万2千円となり、昨年度予算額との比較といたしまして、1億1,055万3千円の増額となっております。その主な要因としては、耐震補強工事に伴う費用および図書購入費の増額によるものです。

以上でございます。

○近山こども施設課長

それでは、こども未来部関係である「項4 幼稚園費」「目1 幼稚園費」について、ご説明させていただきます。

令和7年度当初予算額が4億5,388万2千円となっており、令和6年度当初予算と比較いたしますと8,118万2千円の増額となっております。主な要因といたしましては、民間幼稚園が子ども・子育て新制度に新たに移行したことによる、教育・保育給付費の増額及び施設等利用給付費の減額によるものでございます。

続きまして、「項４ 幼稚園費」のうち、こども施設課分の予算について説明させていただきます。こども未来部の運営方針をご覧ください。主な業務として、「市立保育所・認定こども園・幼稚園の施設整備及び維持管理に関すること」および「教育・保育の指導助言及び研修に関すること」としております。

予算の内容としましては、子どもたちが安心して日々を過ごし、健やかに成長していけるよう、安全で快適な教育・保育環境の提供のため、幼稚園医にかかる報酬費、園外保育等で必要となる経費、公立幼稚園での活動に要する消耗品や原材料費、施設や設備の維持管理に係る修繕料、手数料、委託料等を計上しております。

また、市内の幼児教育保育の充実をめざし、幼稚園教諭の研修にかかる講師謝礼及び負担金や、幼稚園等教育研究会に要する経費、スクールフレンド活用事業費等を計上しております。

以上でございます。

○上原こども育成課長

続きまして、こども育成課分の説明をさせていただきます。こども未来部の運営方針をご覧ください。主な業務として、まずは「保育所、幼稚園、認定こども園等の入所に関すること」、また「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等に対する支援に関すること」としております。

予算の内容としましては、卒園・修了証書作成等のための消耗品費、印刷製本費、また、日用品・文房具等の購入に要する費用等の実費徴収に係る補足給付補助金を計上しております。

なお、幼稚園費が昨年度より増加しておりますが、主な理由としましては、民間幼稚園等への給付費に関係する公定価格が、人事院勧告により引き上げられたことによるものでございます。

以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

学校水泳指導の民間委託について、とりあえず２校でテスト的に行うこととされたということは分かったのですが、回数的には今までと比較して増えるとかそういったことはあるのでしょうか。

○中村教育総務課長

現状は５回あって時間割でいいますと２時間分の授業枠を使って行っているのですが、その回数でいいますと変わりません。ただ、プールまでの移動が伴いますので、実際にプールに入れる時間は少し短くなってしまうのかなと思われますが、少人数のクラス分けをしますので、実際に泳げる時間や運動量はさほど変わらないのかなと考えています。

○原委員

プールまでの移動方法は、どうなっているのですか。

○中村教育総務課長

プールまで近い学校は徒歩ですが、遠い学校はバスになります。

○原委員

バスの代金はこちらの予算に含まれているのですか。

○中村教育総務課長

はい、含まれています。

○永井委員

これからますます施設が老朽化して、外部といいますか民間の施設を使うということになっていくのでしょうか。

○中村教育総務課長

改修費用がかなりかかりますので、改修するのか民間に委託をするのかという比較をしていくことになりますが、今回はとりあえず2校で試行していくということで考えております。

また、試行が終わった後に、児童や保護者、先生方に満足度調査という形でアンケートを取らせていただいて判断していこうと考えております。

○永井委員

そのアンケート結果を楽しみにしています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

予算額が前年と比較してそれ程増えていないと聞きますと、どちらかというと全体的に現状維持となっている気がするのですが、時代の移り変わりも早いですし、新たなことをしようとするそれに伴う予算というものが当然必要になってくことは理解しているのですが、できれば投資と言いますか、将来的なことに向けての取組を始めていただいて、それに伴う予算を確保していただけるといいなという思いはあります。

あと、今のご説明だけでは掴みきれないような、新しくこういうことをするためにこういう予算を計上していますといったところがもしあるのであれば、参考までに教えていただきたいです。

○見浪教育長

資料5の「主たる各課の予算内容」で言いますと、各課の事業名にアンダーラインが引かれているものが新規事業になります。教育総務課ですと、「小学校トイレ洋

式化改修事業」がありますが、予算的に学校全体のトイレ改修が難しい中で洋式化を少しずつでも進めていくこと、また、「小学校水泳指導民間委託事業」についても、前向きな投資だと捉えています。

また、ICTのところで申し上げますと、12月からタブレット端末を更新するということで、アプリケーションについてもより効果的なものを導入することとしております。

あとは、「万博校外学習支援事業」として保護者負担分を市として補助していくこと、「学校給食費負担金」についても継続して値上げ分を市で負担していくこと、市民総合体育館及び市立図書館の耐震補強工事、その辺りが厳しい財政状況の中ですが、教育委員会として投資的支出になるのかなと考えております。

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

生涯学習課の重点取組の「青少年健全育成の推進」について、市こども会育成連絡協議会や市青少年リーダー協議会の活動を支援しますとありますが、市内の子どもの人数も減ってきている中、参加する子どもも少なくなっていると思われるのですが、子どもが成長していく過程で大事なことであるのかなと思いますので、より重点的に取り組んでいただけたらと思います。子どもたちも学校という垣根を越えて、他の子と仲良くなったりだとか、リーダーのお兄さんお姉さんや市の担当者さんとコミュニケーションを取ることによって、今よく言われる非認知能力といったところも伸ばすことができるかもしれませんので、もっと頑張りたいと思います。

また、PTAや地域と協力体制を構築し、学校との連携・協働の推進に取り組むといったことも書いているのですが、PTAも今すごく過渡期かなと思っていて、いろいろ問題もあると思うのですが、市としても率先して活動などについてアドバイスなどもしていただきたいと思います。

○辻野生涯学習課長

生涯学習課としましては、PTA活動については事務局も兼ねさせていただいておりますので、会議などを開かせていただく中で問題点といった部分を共有させていただいて、引き続きサポートさせていただこうと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第7号 令和7年度 一般会計予算について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第8号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第8号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和7年3月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料6の表の5件でございます。

以上、藤井寺市教育員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第8号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項が3件ございます。まず、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）について、こども施設課長、説明願います。

○近山こども施設課長

令和6年6月27日開催の定例教育委員会会議におきまして、本計画策定の前段となる、藤井寺市子ども・子育て会議よりいただいた答申について報告させていただきました。その後、庁内検討、パブリックコメント、市民説明会等のプロセスを経て、この度、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）」として、策定いたしましたのでご報告いたします。資料3をご覧ください。

まず1ページをご覧ください。「1. 計画策定の趣旨」からご説明いたします。一つ目の段落が、保育環境を取り巻く全国的なトレンドと本市の状況、二つ目の段落は、市の公共施設の管理に関する計画の状況と前期計画の成果、三つ目の段落として、子ども・子育て会議よりいただいた答申を踏まえた計画として、また第二次再編の実行方針として策定したことをまとめました。

2ページ、3ページをお願いします。「2. 計画の位置付け」についてご説明いたします。3ページ下の「各計画における体系図」をご覧ください。市の最上位計画である第六次藤井寺市総合計画を基に、第三期子ども・子育て支援事業計画を含め、関連計画と整合を図るものでございます。

4ページをご覧ください。「3. 計画期間」についてご説明いたします。本計画の対象期間は、令和7年度から令和18年度までとしております。これは公共施設再編基本計画30年間の計画上、中期の最終年度である令和18年度までの12年間を計画のおおむねの再編時期として設定したものです。ただし、長期間にわたる計画でございますので、見直し規定を記載しております。

次に、「4. 計画対象施設」についてご説明いたします。平成28年度に新設整備した市立道明寺こども園を除く、市立幼稚園は、藤井寺幼稚園、藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園の3園、市立保育所は第1保育所、第3保育所、第4保育所、第5保育所、第6保育所の5園の計8園とします。第5保育所の取り扱いにつきまして、当面の課題への対応として耐震シェルターを設置いたしましたが、機能移転による耐震化は未実施の状況であり、これまで他の施設と切り離して検討を行ってまいりました。しかし、子ども・子育て会議より市長にいただいた答申書において、「公共施設再編基本計画を踏まえ、幼保連携型認定こども園に施設を集約することで早期の再編を実現できると考えられる。」と示されたことを踏まえ、他の施設とあわせて検討することが早期の再編実施につながるものと考え、対象施設に含めることといたしました。

5ページをご覧ください。第2章「現状について」をご説明いたします。まず、「1. 藤井寺市の概況」についてご説明いたします。図1で藤井寺市の総人口の推移

を載せております。今後の藤井寺市の人口は、各年齢区分ともに緩やかに減少していく見込みとなっております。

6 ページをご覧ください。図 2 で児童人口推移を、図 3 で就学前児童人口推移を載せております。いずれも緩やかに減少する見込となっております。

7 ページをご覧ください。こちらでは市内の公立と民間の幼稚園・保育所・こども園・小規模事業所の施設マップを載せております。また、藤井寺市都市計画マスタープランに基づいて市域を 4 分割しており、以降の地域の説明はこの区分に従っております。

8 ページ、9 ページをご覧ください。「2. 市立幼稚園の現況」「3. 市立保育所の現況」について、まとめております。

10 ページをご覧ください。第 3 章「利用ニーズの経過観察」の「1. 教育利用ニーズ」について、図 4 で 1 号認定こどもの推移を載せております。グラフは市立と民間幼稚園の在籍児童数を 2 分割しており、ここ 5 年間で減少傾向にあることを示しております。

11 ページでは、市立幼稚園の利用者数の推移を廃園した園も含めて、表にまとめています。市立幼稚園の利用者が平成 26 年の 375 人から令和 6 年の 131 人と、ここ 10 年で減少しております。

12 ページをご覧ください。「(3) 市立幼稚園利用者数の減少による学級人数と集団教育への影響」をご説明いたします。ここでは前期計画の再掲といたしまして、文部科学省のホームページに掲載されている『幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究』を載せております。望ましい学級人数は、おおむね 20 人前後という結果になっており、学級人数が過度に少なくなってしまうと、やがて集団教育に支障をきたしてしまう恐れがあるという調査結果となっております。

13 ページをご覧ください。「2. 保育利用ニーズ」についてご説明いたします。市全体の保育ニーズとしまして、図 5 に保育利用児童と入所保留児童の推移を載せております。入所保留児童の横の括弧の数値は国報告待機児童数で、直近の令和 6 年 4 月は 3 人となっております。14 ページの(2)では、公立と民間の保育利用者数の推移を表でまとめております。公立保育所の利用者数が平成 26 年と令和 6 年で比べると 40 人ほど利用者数が減少しておりますが、これは定員を超えて入所できるようにする「弾力化」の運用の適正化を進めているためです。民間園では、平成 26 年の 509 人から令和 6 年の 695 人と 190 人ほど利用者数が増加しており、公立園・民間園を合わせると 150 人ほど利用者数が増加しております。次に、(3)の「図 6 地域別保育利用希望児童の推移」では、地域別の保育利用希望人数をグラフで表しております。

15 ページをご覧ください。「(4) 地域別保育利用希望児童数と利用定員数の乖離」としまして、ここでは 4 地域それぞれの保育利用希望児童数と利用定員数を年齢ごとにグラフで表しております。15 ページに北西地域、16 ページに南西地域と北東地域、17 ページに南東地域を載せております。グラフの下の方の数値は利用定員数から保育利用希望児童数を引いた数値で、マイナスであれば受け皿が不足していることになります。図 7-2 の南西地域と図 7-4 の南東地域で恒常的に受け皿が不足しており、特に南東地域は保育施設が第 4 保育所しかないため、保育利用希望児童数と定員数の乖離が大きく出ております。これらの地域別保育ニーズも踏まえ、令和 6 年に民間保育施設の公募事業を行いました。複数事業者から応募が

あり、選定の結果、南東地域に100名定員規模の保育施設が令和8年4月に開園予定になっております。これによりまして、支援事業計画上の確保方策を満たし、待機児童は一定解消できるのではとないかと考えております。

続きまして、17ページの「3.子ども・子育て支援事業計画での量の見込み、確保方策」についてご説明いたします。3月11日の民生文教常任委員会協議会においてご説明いたしておりますが、今後、量の見込みが緩やかに減少していくことが予想されております。予想を踏まえ、第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画と後期計画の整合を図りながら、確保方策を検討する必要があることを記載しています。18ページは第3章のまとめとなりますので、説明は割愛いたします。

19ページをご覧ください。第4章「市立幼稚園・保育所運営検討部会での検討内容」をご説明いたします。令和5年2月に藤井寺市子ども・子育て会議に諮問させていただき、令和6年3月に答申をいただいた内容になっております。専門的な審議を行うため、下部組織として「市立幼稚園・保育所運営検討部会」を立ち上げ審議をしていただきました。20ページにかけて、「2.審議内容」として計5回にわたる各検討部会の開催日と審議内容を記載しております。

また、審議にあたっては「道明寺こども園の認定こども園移行後の効果検証を踏まえること」とお願いしておりましたことから、「3.道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について」を記載しております。

21ページをご覧ください。本文5行目の線で囲まれている「道明寺こども園の認定こども園への移行は順調に進んでいる。検証で示された課題を解決し、引き続き教育及び保育の質の向上に向けた取り組みを進められたい。」という部分が、効果検証の結果となります。理由といたしましては、下部の丸印の4点をあげております。

22ページをご覧ください。「4.答申」といたしまして、1つ目が「市が設置する就学前教育・保育施設として幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園があるが、市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園へ移行することが望ましい。」2つ目が「再編の方向性としては、地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい」となっております。併せていただいた6点の附帯意見も掲載しております。

23ページをご覧ください。第5章「再編の方向性」の「1.これまでのまとめ」についてご説明いたします。1点目ですが、施設の老朽化が進行していること、2点目ですが、市立幼稚園では複数年にわたり1学級20人を下回っている園もあること、3点目として、市全体の保育ニーズは高止まりしており、特に南東・南西地域では受け皿が不足していること、最後に4点目、答申に沿った対応が必要である、としております。続きまして、「2.今後の基本的な方向性」についてご説明いたします。まず1点目、答申より引用しており、「市立幼稚園・保育所は幼保連携型認定こども園への移行を進めます。」としております。2点目、「地域性や施設の老朽化状況を考慮に入れた再編を進めます。」としております。3点目として、「概ね道明寺こども園の定員を超えないような定員設定を検討します。」としております。4点目、「幼保連携型認定こども園移行時には、1号認定こどもに対する3歳児の定員の確保、及び、給食実施を進めます。」としております。5点目、「保育者の人材確保方策、職員のやりがい向上、保護者や職員の意見を汲み取る場の設置等を施設整備と併せて進めていきます。」としております。6点目、「保育の量の確保は、民間保

育施設の公募・誘致等を基本に行い、公立保育施設はセーフティネットの確保、入所調整機能、教育・保育水準の確保・向上の役割を果たします。」としております。最後 7 点目に、幼稚園の就園児数の減少がさらに進んだ場合への対応として、「後期計画期間中に市立幼稚園の就園児数がさらに減少し、集団教育の維持が困難な状況となった際には、後期計画によらず市立幼稚園の統廃合を行う場合があります。」とし、以上の 7 点を「今後の基本的な方向性」とさせていただきました。

24 ページをお願いします。「3. 第二次再編計画」についてご説明いたします。

「(1) 再編計画の方針」ですが、第三期計画の量の見込みにもございましたように、児童人口の減少が見込まれており、量の見込みも緩やかに減少傾向にあることから、市立施設の幼稚園 3 園、保育所 5 園、幼保連携型認定こども園 1 園を市立の幼保連携型認定こども園を 3 園以内への再編を目指すとしております。次に「(2) 再編計画（予定）」ですが、どの園とどの園を統合し、いつどこに建物を建てるという計画が現時点では明確ではないため、地域性や施設の老朽化状況を考慮に入れ、バランスを取りながら再編を進めるという再編の方向性、方針のみを記載しております。最後に「4. 今後の進め方」ですが、市の最上位計画であります「第六次藤井寺市総合計画及び各種関連計画との整合を図りつつ、第六次藤井寺市総合計画実施計画において事業化を進めます。」とし、2 点目として「後期計画とは別途、民間保育施設の公募・誘致等を必要に応じて行い、待機児童の解消に努めます。」と、3 点目に本計画の見直し規定として、「保育ニーズの変化、施設の老朽化の進行、施設の管理運営形態のあり方、財政状況の急激な悪化等、社会経済情勢の変化により後期計画を見直す場合があります。」とさせていただきました。

25 ページ以降につきましては、第 6 章「その他参考資料」として、市長から藤井寺市子ども・子育て会議への諮問書、それに対する答申書、この答申をまとめるにあたり専門的な審議・検討を行った検討部会の外部委員の名簿を掲載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

なお、最後になりますが、計画策定にあたりましては、令和 7 年 1 月 20 日から 2 月 16 日の間でパブリックコメントを実施するとともに、パブリックコメント期間中の 2 月 8 日、2 月 10 日に市民説明会を開催いたしました。その後、パブリックコメント等で出された意見を踏まえて一部計画を修正し、令和 7 年 3 月に策定完了となりました。

以上、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）の説明とさせていただきます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

藤井寺市立と私立では、保育料は異なったりするのでしょうか。また、どういう違いがあるのでしょうか。

○武廣こども未来部長

保育所と認定こども園に関しましては、3 歳児以上は無償化となっておりますの

で、公立でも民間でも保育料はかからない形になります。ただし、諸費用はかかります。0歳児から2歳児につきましては、各家庭の所得に応じて保育料が変わってくるのですが、こちらも公立、民間は関係なく、同じ金額となっております。

また、私立の幼稚園につきましては、平成27年度から始まっております「子ども・子育て支援新制度」に移行されている幼稚園は、先ほど申しました所得に応じて保育料は変わってきていたのですが、こちらも現在は基本的には新制度に移行している移行されてないに関わらず、無償化になっております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

前回の定例教育委員会会議でもお話しさせていただいたのですが、実際に幼稚園の入学式や卒園式に参加させていただいたところ、本当に子どもの人数が少ないなと感じまして、資料にもありましたが、やはり20人ぐらいいはないとやがて集団教育に支障をきたす恐れがあるというところは、その通りかなと思います。

あと、一つすごく気になったことがありますして、子どもの数はすごく少ないのですけれども、担任や副担任の先生、あと支援の先生がすごく多いというイメージがありました。子どもにとっては行き届いた手厚い保育を受けられていいのかなと思うのですけれども、今後、もし統廃合をしていくことになりますと先生の数もそれに合わせて増やしていかないといけない必要も出てくると思いますし、当然人件費にも影響してくると思うのですけれども、その辺りはどのような見通しをされているのでしょうか。

○武廣こども未来部長

お示しさせていただきましたこの後期計画なのですが、まず再編の方向性を示させていただいているような段階です。再編の時期や配置というところにつきましては、今後検討させていただくことになります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

少し厳しい見方といいますか、私の解釈が間違っていたらおっしゃっていただきたいのですけれども、元々は藤井寺市の財政問題というところがあって、公共施設マネジメント推進本部というものが動いている中、幼稚園や保育所の再編というものに今目が向いている流れのような気がしています。ただ、再編をしようというところの理由として、施設の老朽化や子どもの数が減ってきていることでの教育面でのデメリットを挙げておられますが、どうしても対処療法的であると感じています。市でも「子育てするなら藤井寺」というスローガンを掲げていらっしゃるんですけども、この再編というものに対して、果たしてどういうビジョンをお持ちなのかというところが未だに少し分からなくて、もし、どんどん子育て世代の人たちに藤井寺市へ住んでいただいて、住みやすいまちにしていこうとか、それを以て財政の健全

化を図っていこうというようなどころがあるとしても、この再編で今の状況はおそらく改善できると思われますけれども、そこから先において、藤井寺市に魅力に感じて、人が入ってきてくれるのかどうかというところが分かりにくいと感じています。それに、そもそも市民のニーズが本当に汲み取れていたのかなという思いもありまして、市民の声を聞くといったことをきちんとしていかないと、建物が新しくなっても結局同じ結果になりませんかと思えますし、こういう理由で再編を考えていますという話はされているものの、将来的に充実したものになっていくのかというところが話の中ではなかなか見えてこなくて、個人的にいつもこの再編の話を聞くたびに、すごく不安というか心配に感じています。

○富山委員

藤井寺市に子どもがいらっしゃる家族が入ってこられないといけないのであって、藤井寺市に住みたいと思わせる魅力みたいなことを発信しない限り、根本的な解決にはならないと思います。藤井寺市の人口が増えていないのであれば、再編も必要だろうと思えますけれども、それ以前に近隣市よりメリットがあるということを感じてもらうぐらいの広報をしないと、新しい園を作ったところで、あまり効果がないのではと思います。

○武蔵こども未来部長

転入や定住を増やすということについてですが、本市の場合は待機児童がいまだ発生しておりますので、これはこの計画とは切り離して、昨年、民間保育施設の公募をさせていただいて、令和8年4月には定員100名の園が開設する予定です。事業計画通りでありましたら、おそらく待機児童は解消すると考えております。今は共働きの家庭が多いと思えますので、住む町を選んでいただくときには保育所が入りやすいかどうかということが大きいかなと思っております。

一方、公立の施設は老朽化が進んでおりますので、やはりそこについては一定集約を行いながらというところがこの計画の中身になっております。足立委員がおっしゃっていただいたような、もう少し大きい意味での子育て、子育てというところは、また別の形で今後考えていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○見浪教育長

他に何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）について、承認ということにさせていただきます。

次に、令和7年第1回定例市議会一般質問について、教育部長、教育監、説明願います。

○大山教育部長、寺田教育監

《市議会3月定例会一般質問について報告》

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等はございますか。よろしいで

しょうか。それでは、令和7年第1回定例市議会一般質問について、承認ということにさせていただきます。

次に、「F u j i りんぴっく 2 0 2 5」の開催について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課よりその他の報告案件といたしまして、「F u j i りんぴっく 2 0 2 5」について、ご報告させていただきます。資料8をご覧ください。

昨年度に引き続きまして、「F u j i りんぴっく」を開催いたします。開催日時および開催場所は、5月11日（日）に藤井寺市立スポーツセンターで行います。昨年度は第一生命保険株式会社様のご協力により、走り方教室開催の際に指導者を派遣していただきました。今年度も引き続きご派遣いただくこととなり、子どもたちに走り方の指導等を行っていただくことを予定しております。

また、今年度は初めての試みといたしまして、中学生も参加できるよう参加資格を変更しております。教育委員の皆様方におかれましては、お時間の許す限りで結構ですので、ぜひ子どもたちが走る姿を見学していただけたらありがたく存じます。その際、会場に自転車やバイク、お車等でお越しの際は、会場となりますスポーツセンターの方に駐車していただければ結構でございます。

以上、「F u j i りんぴっく」についてのご報告とさせていただきます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、「F u j i りんぴっく 2 0 2 5」の開催について、承認ということにさせていただきます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、4月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後4時18分